

認知症になっても

安心して暮らせるまちをめざして



9月21日の「世界アルツハイマーデー」に合わせて、日本では、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、この日を「認知症の日」と定めて、全国各地で認知症についての関心と理解を深める取り組みが行われます。

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」とは

2024年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。ここでの共生社会とは、認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支えあいながら共生する活力ある社会であるとして記されています。この共生社会の実現のため私たちは、認知症について他人事ではなく自分事として考えていく必要があります。

町内の認知症当事者の方や家族の居場所を一部ご紹介します

おもいでカフェ茶のみ処わたむぎ

認知症当事者の方や家族、地域の方が認知症について「知る」「話をする」「聞いてもらう」ことのできるカフェスタイルの交流場所です。

【とき・ところ】

○9月21日(土)10時～11時30分

日野公民館

○10月19日(土)10時～11時30分

必佐公民館

※その他の開催日は、地域包括支援センターまで問い合わせ
ていただくか町ホームページでご確認ください。



町ホームページ

【対象】

認知症当事者の方や家族、認知症について理解を深めたい方、その他どなたでも参加できます。

【申し込み】

不要

【参加費】

100円

【主催】

日野町認知症キャラバンメイト連絡会



《参加者さんの声》

・家でも何せず過ごしている時間が増え、もの忘れも多くなってきた。心配になってここに來たら同じように思っただけで参加している仲間がいてホッとした。
・これまでひとりで悩んでいたが認知症キャラバンメイトさんに親身になって話を聞いてもらえて気持ちが楽になりました。

【問い合わせ先】

長寿福祉課 地域包括支援担当
☎0748-52-6001

在宅介護者のついで

在宅で介護している方を対象に、一時的に介護から離れ、心身のリフレッシュを図るとともに介護者相互の交流による仲間づくりを目的に開催します。

【とき・ところ】

10月31日(木)10時～15時30分

愛知川公園

永源寺温泉八風の湯

【参加費】

3,000円

【内容】

グラウンドゴルフをしたあと食事と温泉を楽しみましょう。

【申し込み・問い合わせ先】

日野町社会福祉協議会

☎0748-52-1219



オレンジフェスタ

茶のみ処わたむき

くやさしさでつながるみんなの笑顔

開催のお知らせ

認知症になっても、今までどおり受け入れられ、その人らしく暮らすことができる地域をめ

である日野記念病院副院長の山田伸一郎先生にご講演いただきます。

もし認知症と診断されても、周りの人のサポートによって自分らしく生活することができま

す。まずは認知症について正しく理解することから始めていきます。今回は、認知症相談医

【とき】9月29日(日)10時～12時(9時30分受付)

【ところ】日野公民館

【対象】どなたでもご参加いただけます。

【申し込み】不要

【内容】

第1部 日野町認知症キャラバンメイト活動紹介

認知症キャラバンメイトによる寸劇「やさしい出来事から」

第2部 講演会「認知症のあれこれ」
講師 日野記念病院 副院長 山田伸一郎 先生



高齢者の虐待をなくしましょう

高齢者を介護するなかで、「虐待」と思われる行為が起きており、人権侵害として深刻な問題となつてい

ます。
その原因の一つに介護者の心の疲労があります。「まさか自分が…」と

の心理状態が重なり、高齢者を虐待してしまうことは誰にでも起こる可能性があります。介護は長期間にわたることが多く、家族だけで担うには限界があります。一人で抱え込まずに、地域包括支援センターへご相談ください。

——こんな行為が虐待にあたります——

・身体的虐待

つねる、蹴る、なぐる、やけどや打撲をさせる、ベッドに縛り付けたり、身体拘束、抑制をするなど

・心理的虐待

威圧的、侮辱的な発言や態度。侮辱を込めて子どものように扱うなど

・経済的虐待

本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金



銭の使用を理由なく制限する、本人の利益に反して使用するなど

・性的虐待

本人との間に合意が形成されていない、あらゆる形態の性的な行為またはその強要

・介護・世話の放棄

必要とする医療や介護サービスなどを理由なく制限したり、放置するなど